

## 令和2年度 第2回 南魚沼市総合計画審議会 議事録

と き：令和2年8月6日（木曜日）午後1時30分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 参加者

【総合計画審議会委員】（50音順）

今成新吾委員 岡崎理香委員 岡村大太郎委員 岡村義政会長 清水義人委員  
高橋晴美委員 種村佐智子委員 千喜良たまき委員 南雲武士委員 樋口和人副会長  
星野栄子委員 水野真理委員 吉田薫委員 米山浩之委員 以上14名（欠席：山田大輔委員）

### 【南魚沼市】

#### 林市長

石田総務部長 平賀市民生活部長 米山福祉保健部長 高野産業振興部長 大塚建設部長

片桐教育部長 佐藤上下水道部長 岡村消防長 南雲市民病院事務部長

事務局（企画政策課）：高橋企画政策課長 須藤行革主幹 大行企画主幹 田中主任 渡邊主事

#### 1 開 会 （進行：総務部長）

#### 2 市長挨拶

総合計画審議会に御出席を賜りまして大変ありがとうございます。委員の皆さまも半数近いメンバーが変わられたということで、幅広い年齢層の方に就いていただき、素晴らしいことと思います。委員をお引き受けいただくにあたりましては、いろいろな思いがあられたかと思いますが、市の最上位計画としての総合計画の審議になりますので、私からも重ねてよろしくお願ひしたいと思っております。

総合計画に掲げております「自然・人・産業の和で築く安心のまち」という将来像に向かって、さまざまな施策展開をさせてもらっているところです。私も市長になりまして、早くも4年が経過し、この間さまざまな課題に取り組ませてもらいました。これは職員を含め市民の多くの皆さまの力を借りて進めることができっておりますが、いつの時になっても課題が消えることはなく、当初思っていたよりもさらに深刻な課題が連続して起き続けているというような思いであります。特に昨年度は、台風の襲来、隣の市も含め全国的にも問題となった熊の被害、そして市の産業そのものを揺るがす大変な問題となった異常少雪がありました。さらに重なるような形で、新型コロナウイルス感染症の問題が出てまいりまして、まさにまだ渦中にあり、いまだに先が見えない状況であります。このような中、いろいろな対策を講じてきましたが、プレミアム付き飲食・宿泊券は、市民の皆さまからさまざまな反響があり第2弾を行うこととなりました。この件では思いが至らず、届くに難しい点について猛省を促されることもありました。

いつの時も課題はなくなりませんが、羅針盤なき航海はできないという思いで、総合計画そしてそれに基づく実施計画を基本線として守りながら、さまざまな課題に対処していくための柱を作り、みんなですらに向かっていかなければならないという思いを強くしております。文化や人の流れも異なっていた旧三町が合併し、市政施行から15年が経過しました。当初はあまり語られなかった人口減

少問題や災害の恒常化など、さまざまな新たな課題にも前向きに取り組んでいかなければならないと考えています。取り組むべき課題について、今回、後期基本計画（案）としてまとめています。今後の航海における羅針盤・航海図づくりに委員の皆さんのお知恵を拝借したいため、ぜひとも、それぞれの御立場から忌憚のないご意見を寄せていただき、それらに基づいて作成した計画（案）について、この秋に市民の皆さんにパブリックコメントとして公聴させていただいたうえで、決定したいと考えております。大変なお仕事ですけれども、どうかよろしくお願いしたいと思います。重ねて皆さまに、御礼を申し上げ、私からの冒頭の挨拶にさせていただきます。

### 3 議 事 （議長：岡村会長）

#### (1) 第2次南魚沼市総合計画後期基本計画（案）について

##### 【事務局説明（前半）】（企画政策課長）

資料1、資料2及び資料6に基づき、5月22日書面開催の第1回総合計画審議会及び第1回まち・ひと・しごと創生推進会議の意見に対する回答並びに後期基本計画（案）への反映結果並びに今後の後期基本計画策定のスケジュールについて説明

資料1 第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画（案）

資料2 第1回審議会・推進会議意見（回答）一覧表

資料6 計画策定スケジュール

##### 【質疑応答（前半）】

##### 岡村会長

前半の事務局説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。今聞いてもらったとおり、非常に広範囲で、また短時間で意見集約するのは大変難しい状態です。意見に対する回答は資料2に出ていますし、意見により反映された部分は資料1に赤い文字で出ています。質問者の方はおおよそ把握していると思いますので、質問については、まだ理解が足りない、もう少し深堀りしたいという部分についてお願いしたいと思います。新型コロナ関係、学校関係の意見が非常に多く出ていましたので、「新型コロナ」と「学校」と「その他」に分けて質問を受けたいと思います。

新型コロナ関係で質問された方、されない方も含めてもう少し掘り下げたいと思う方挙手をお願いしたいと思います。

（挙手なし）

##### 岡村会長

ないようですので、新型コロナ関係はおおよそ理解できたということで、では学校関係で出した方はいかがでしょうか。

（挙手なし）

**岡村会長**

ないようでしたら今の分を含めて、その他全般でお願いしたいと思います。

**樋口副会長**

資料2の4ページのディスポザーの件ですが、可燃ごみに占める生ごみの割合というのが当初は30%、最新の推計では7.8%ということなのですが、この割合は、重さなのか体積なのか、いわゆる量というのはどのように測ってこの数字になっているのか聞かせてください。

**市民生活部長**

重さの比率でございます。30%というのは、ある程度一般的な処理場を想定してそれぐらいではないかというようなところからスタートしております。毎年測っており若干凸凹はありますが、最近測ってみても南魚沼の環境センターですと7%から9%くらいの一桁で推移をしております。これは、この地域は皆さまが畑を持っていたりして生ごみを出さないという方も多いからではないかとも考えられます。正確な原因はまだ調べられておりませんが、現実としてそのような数値となっております。

**樋口副会長**

可燃ごみのうち、生ごみというのはすごく水分を含んでいて燃えにくいと思います。一方で、90%以上あるその他のごみというのは燃えやすいものが入っていると思います。だから、燃えにくいものをどう減らすかということだと思えます。それが7%程度だからそんなに少ないという事であればそういうことなのでしょうし、燃えにくいものをどうしていくか、それが私としては焼却炉に一番負荷を与えるものだと思っています。もちろん量がそういう事になっているのでしょうけれども、そういったことの把握をしっかりやっていただきたいと思えます。

**市民生活部長**

新ごみ処理施設については当市の非常に重要な課題であると認識しております。事業系のごみもたくさんありますので、ごみの質、どういったものがどのくらいといったことなどの分析は、日々行っています。引き続き注目して進めていきたいと思えます。

**高橋委員**

ディスポザーの償却期間はどのくらいですか。私が以前購入したディスポザーは、5年でダメになってしまいました。

**市長**

私もディスポザーを使っており、3年くらいで部分的に壊れてくることがあるのではないかと思います。市内ではまだ使い始められたばかりということもあるので、何年ほど持つのかといったデータは少ないのではないのでしょうか。市内には50基くらいあります。前は使用料をもらっていましたが、条例改正して使用料をなくして使用を推奨しています。ディスポザーについて、国は積極的ですが、県は下水道に入れることに消極的で、当市の取組は県内でも珍しいといえます。当市では、環境負荷や施設への負荷がないことが実証できているということで今後も推奨していきます。

特に雪で畑などが利用できないと、生ごみはすぐに捨てなければいけません。その他の可燃ごみだけになれば、指定日をあまり気にする必要がなくなり、お年寄りが雪の降る中でごみを出す作業の負担軽減にもつながると考えます。さらに、おむつのディスポザーによる処理が研究されていて、南魚沼市はこのことにつきましても果敢に取り組みたいという方針から、訪問介護のご家庭のお

むつを砕いて下水に流すといった実証実験の全国で最初のモデル地区に選ばれようとしています。このように、生ごみの削減だけではなく、再資源利用化なども含めて、大きな目標を持って、いろいろな視点から取り組んでいきたいと思います。

**高橋委員**

ディスプレイが推奨されていることはいいことだと思います。また、おむつも流せるようになるかもしれないという説明がありましたが、ぜひそのモデル事業でどんどん進めていってもらえればありがたいと思います。

(休憩 10 分間)

**【事務局説明 (後半)】 (企画政策課主事)**

資料3、資料4及び資料5に基づき、総合計画後期基本計画の指標及び総合戦略(戦略プロジェクト)のKPIについて、設定に当たっての考え方及び主な変更点について説明

資料3 総合計画 指標 新旧対照表

資料4 総合戦略 KPI 新旧対照表

資料5 指標・KPI 進捗状況一覧表

**【質疑応答 (後半)】**

**岡村会長**

前半に続いて非常に多岐にわたっていて大変だと思いますが質疑を受け付けます。

**千喜良委員**

資料3の2ページ、基本施策1-1「こころとからだの健康づくりの推進」の指標「特定健診(国保ドック・集団健診)受診率」について、去年の会議の時にも質問させていただきましたが、平成26年現在値が49.8%、令和元年現在値が51.2%と1~2%程度の上昇をしていますが、令和6年度目標値は60%と、実績と比べてかなり高くなっています。その高い目標の達成に向けて何か新しい取組をする予定なのですか。

**福祉保健部長**

確かに5年間で8ポイント以上の上昇ということですので、非常に高い目標値を設定しています。市の定めております健康づくりの基本的な計画の中で、特定健診の対象である40歳から75歳までの方を、40歳から64歳までと、65歳から75歳までに分けて見ると、65歳から75歳までの方の受診率は、すでに60%に非常に近い数字まで上がってきています。このことから、40歳から64歳までの方の受診率を高めることによって60%という数値にかなり近づいていけるのではないかという考えに基づき、ぜひ若い世代からこういうことに関心を持ってもらいたいと、そういった希望も含めて高い目標値を設定しました。今年度から、南魚沼市健康ポイントとして、健診を受診した場合にポイントを付与することとしましたので、この制度を周知することで、皆さんにより健康に関心を持ってもらうということを進めていきたいと考えております。

**千喜良委員**

40歳から64歳までの方の受診率を増やすことで60%に近づけるということですか。

#### 福祉保健部長

健康に関する関心度を高めていくことで、40歳から64歳までの方の受診率を上げることが、全体として、60%に近づける大きな要素になるのではないかと思います。

#### 樋口副会長

資料3の2ページ、基本施策1-3「子育て環境の充実」の指標「放課後児童クラブを利用する児童の割合」について、令和元年度現在値20.9%を令和6年度目標値26%に増やすということですが、どういった意味でこれを増やすのでしょうか。子ども・子育て支援事業計画の見込みによりということなのですが、何が言いたいかという、放課後児童クラブ（学童クラブ）を利用する児童を増やすことがいいことなのか、その考え方を聞きたいと思います。

#### 教育部長

放課後児童クラブ（学童クラブ）ですけれども、子どもの人数が年々減るとするのは仕方のないことです。今後、小学校の子どもたちは減っていきます。一方で、学童クラブを利用する児童の数は減らず、逆に増えていくだろうということは、近年の申込みの数からも明らかどころです。そのような見込みに基づけば、学童クラブの利用率としては上がるだろうということで、この令和6年度目標値の26%を算出しています。

また、この学童クラブの利用者数が増えることが、いいことなのかという考え方についてですが、新型コロナウイルス感染症の対応の際に、保育園と学童クラブは休まないこととしました。ただ、三密を避けるための対策は十分しているつもりでも完全な対策というのは困難なので、家で面倒を見られる方は家で、どうしても見られない方は学童クラブでお預かりしますという方針としました。今は世間でも、エッセンシャルな（欠くことのできない）仕事ということで区分けがされているところがございます。傾向を見ますと、保護者の方もそう考える節があります。最初にはすごく多くの申込みがあって、3月末にいきますと若干人数が減ります。それは月々の利用料金をいただいているから致し方ないところですが、保護者の考え方としては、学童クラブはきっと最後の砦なのだろうと思います。自分たちが働くこと、それから家庭のご事情に合わせて、最後の砦として学童クラブがあるのだということを考えれば、これからも一定程度率が上がっていくと考えられます。

#### 樋口副会長

いい悪いというよりも、増えていくものなのだろうと思います。今の説明であれば、利用する児童の割合を26%に増やすということではなく、受入れ可能をここまでもっていく、という表現の方がいいのではないかと感じます。

#### 教育部長 ※会議終了後に考え方を整理した結果

令和6年度目標値の26%は、児童数に対する学童クラブ通年利用者の割合となっています。仮に、学童クラブへの受入れ可能数を指標とする（表現を変更する）場合は、目標値を学童クラブの定員数などに変更する必要が生じますが、児童の利用実態が見えづらい指標となる可能性があります。指標「放課後児童クラブを利用する児童の割合」は、待機児童の解消や必要な支援員の確保など、受入れ体制の充実に取り組んだ結果として現れる数値で、適切な指標であることから、表現も含めて現状のままとさせていただきます。

#### 樋口副会長

資料3の8ページ、基本施策4-2「ひとにやさしいまちづくり」の指標「市民バスの利用人数」の令和元年度現在値と令和6年度目標値の人数の表わし方について、それぞれ「44,790人」と「36千人」となっているので、数字と漢字表記をそろえた方がいいのではないかという提案です。(資料4の9ページの同名KPIも同様)

#### 企画政策課主事

指標「市民バス利用人数」の令和6年度目標値「36千人」という表示方法については、目標値設定根拠に記載のある「地域公共交通網形成計画」の表現に合わせたものですが、総合計画の指標として体裁を整えるため、令和元年度現在値「44,790人」と同様の表示方法にそろえます。

#### 岡崎委員

資料3の2ページ、基本施策1-3「子育て環境の充実」の指標「放課後児童クラブを利用する児童の割合」について、私は親の方からの目線でお伺いしたいのですが、放課後児童クラブ（学童クラブ）を利用する親から、新型コロナの状況下において学童クラブの施設自体が狭いということに大変胸を痛めているということや、そこで活動するにあたって大丈夫なのかという声も聞こえています。また、近年統合していく学校が増えています。自分の地域もそうだったのですが、その初年度にあたっては、学童クラブ自体のキャパシティ（受入能力）が小さい、ということで、当初作った時の利用率というのが、地域のアンケートなり皆さんが立ち上げた時の規模だと思いましたが、そういったものは、学校がこれから衰退していってしまうのはと思いますが、総合的なものを想像していく意味で、学校を減らしていく、保育園が減っていく、でも人口を増やしたいという考え方があると思います。若い世代の受入れを目指すのであれば学校や保育園や学童クラブのシステム自体は、市としては受入を多くしていく、施設の規模を大きくする考えはありますか。例えば、今ある学童クラブの建物自体が小さいという状況で、今利用している子どもの数がとても密で多くなってしまふことについて、少し増築した方がいいですとか、そういったところはこういったところから捻出されるのかなというのが疑問です。

#### 教育部長

学童クラブが狭い、今風に言うと密になるという現象は起きていると感じております。ひところ、学校の中に学童を入りたいということで、ずいぶんこちらからもアプローチをさせていただいて、そうなっているところもありますし、また学校近隣に学童施設があるところもあります。一番悩ましいのは、その学童クラブを運営する人材、これについても非常に今、不足しているという状況にありまして、例えば規模を大きくするという一つのくりだけではこの課題というのは乗り切れないのだろうなと思っております。例えば、学校に一つ作って増築してもう一つ作ればいいじゃないかという考えがあった場合、指導員の方が2人必要になります。2人が確保できるかどうか、またプラスアルファのところができるかどうかというものを、地域全体で考えていかなければならないものだと思っております。学校につきましては、いろいろな取組の中で、例えば、支援学級とかそういったところで、だんだんと今まであった空き教室が少なくなっているという現実もあります。そのような中で学童クラブとどのように共存していくのかということをごこれから考えていきたいと思っております。

#### 種村委員

資料4の2ページ、基本的施策I-4「メディカルタウン構想、CCRC構想に基づく産業振興」のKPIの廃止理由として、施策の構成変更による廃止とありますが、当初非常に、産業振興それから

人口減少に対する対策としてメディアに取り上げられたり、いろいろな説明会があったのですが、市としてこれは全面的に廃止という方向でよろしいでしょうか。

**企画政策課長**

全面的に廃止と言いますか、当初のCCRCはいわゆるアクティブシニア、元気な高齢者を呼ぼうということで国の先駆的な事例としてうちも取り組んできたところでございますが、皆さんご存知の通りターゲットはそこだけではなく、そういう元気な高齢者の方に伴って来られる若い方、特に雪、スキー、スノーリゾートに非常に前向きなというような方が来ればいいのではないかとというように方向が変わってきたものですから、対象とする年齢層を広げていくことになったため、指標もそのように変えていきたいということでございます。したがって、完全にCCRCから手を降ろしたということではなく、CCRCからターゲットが広がっていると考えていただけたらと思います。

**岡村委員**

資料3の6ページ、基本施策3-2「循環型社会の推進」の指標「家庭系（事業系）ごみの1人当たり排出量」について、市長も大変ご難儀されている中、これから新ごみ処理施設ができるわけですが、この指標の目標値は、魚沼市、湯沢町と共通認識のもと設定されたものでしょうか。

**市民生活部長**

ごみの量の削減をしてなるべくコンパクトな施設でいこうというのは2市1町で共通の理解をしておりますが、この指標のようなグラム単位の目標までの合意形成はしていないという状態です。

**岡村委員**

南魚沼市の中でも大和地域と六日町・塩沢地域で処理施設が違いますが、南魚沼市全体ということでの目標値になっているのでしょうか。

**市民生活部長**

今度の新ごみ処理施設は、2市1町で一緒に整備していこうということで進めておりますが、この南魚沼市総合計画でのごみの量については、具体的な数値目標を設定して、その達成に向けて施策を推進していきたいと考えるものですので、大和地域、六日町・塩沢地域と現在は施設が分かれておりますが、市全体での目標値としております。

**企画政策課企画主幹**

目標値についての補足ですが、資料5の2ページに、平成27年度からこれまでの推移が出ていますが、令和元年度末数値の計算式等という列を見ていただきますと、市内から排出されたごみの量を、市内の住民基本台帳人口で割っています。市民生活部長が説明しましたように、地域（施設）別ということではなく、全体の量に対して南魚沼市民一人当たりでどうかというような目標になっております。

**岡村会長**

ほかにご意見が無いようですのでこの辺でまとめさせていただきたいと思います。今回提案のあった後期基本計画（案）については、委員の皆さまから質疑を行い、執行部側からもおおむね適切な回答があったものと受け止めておりますが、パブリックコメントに向けて本日の意見をどのように反映するかを含めて事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

岡村会長

それでは本日の意見を踏まえた後期基本計画（案）をパブリックコメントにかけることについて、承認いたします。

(2) その他

岡村会長

議事(2) その他、事務局から連絡事項があればお願いします。

企画政策課長

- ・本日の議事録につきましては、完成次第、発言の内容などを確認していただいた上で市のウェブサイトで公表させていただきます。
- ・この後期基本計画（案）につきましては明日開催されるまち・ひと・しごと創生推進会議で、本日も同様にご意見をいただく予定となっております。今日の皆さんのご意見とともに事務局でこの計画書への反映方法などを検討した上で、パブリックコメントに出す計画案として調製させていただきます。パブリックコメントは9月中旬ごろに実施する予定ですので、その前に、皆さまには計画案を郵送にて報告させていただきます。
- ・次回12月に予定しております審議会の予告ですが、パブリックコメントが終わった後、その内容を踏まえた後期基本計画の最終案とともに、令和3年度の当初予算編成の指針となります令和3年度～5年度実施計画と合わせて、答申をいただきたいと考えております。会議開催の2か月程度前には日程の方をお知らせできると思いますのでよろしくお願いします。

岡村会長

皆さまにご協力いただきまして、若干予定時間より早く終了の目途が立ったと思いますので、最後に皆さんから全体的に何かお考えや聞いておきたいことがあったらお願いしたいと思います。

水野委員

5月22日に提出した意見について掲載していただけるということで、また実現に向けて期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。一つ最近気になっておりますのは、南魚沼市の新型コロナの感染者がまだ誰もいないということで、とても素晴らしいことなのですが、半端ではない緊張感が漂っている感じがしております。市内感染者第1号になりたくないという声だとか、会社をされている方々は本当に切実な思いで毎日を過ごされていると実感しております。1週間くらい前ですか、見附市の方で発表されましたが、安心して感染したいというような内容のものとか、噂するのも村八分にするのもウイルスじゃないというようなコメントが出ておりました。とても緊張していて、もし第1号になったらどうしようと、そしてかかってしまった中で、いろいろな人からいろいろなことを言われて不登校になったり、それから、もしかしたら自殺をしたりという人が出てくる可能性もあるということを、日々痛感しております。何か市の方から優しい言葉を発信していただけるようなことがあると、皆さん安心なさるのではないかなと思います。私自身もそんな緊張感を持って毎日過ごしておりますし、また帰省をしないわけにはいかないわけにはないのですが、子どもも孫も来る予定を全部取



り止めにしたということも、皆さん同じ思いだと思いますが、そういうことが報われるようなことをしていきたいと思いますし、発信をされる予定などがおありでしたら教えてほしいと思います。感染者が出ないということは素晴らしいと思いますが、これから感染をしていった場合どういった対処をされるのかとか、そういったことも皆さんが知っておくと安心できる世の中と言いますか、普通に生活ができるのではないかと日々考えております。

#### 市長

今は、2月の後半からの空気と似ていると感じます。5月の連休前には、「市長は県境に行って車を止めろ」など、1件や2件ではなく、法律も無視したような冷静ではない意見がありました。それだけ感染症というものは人の気持ちを変えてしまいます。個人攻撃が蔓延しそうなこともありました。疫病については国と県が発表することになっており、状況を把握していても、市内には感染者はいないという一言すら言えない苦しさをずっと持っていました。そのような中で、感染を疑われるような瞬間を迎えるときには、非難、中傷等の人権問題が起きないように市民の皆さまに発信するための文言はすでに用意しております。いつ起きてもおかしくないような状況がここ数ヶ月続いておりますが、全部陰性で済んできている状況です。この感染症がどれだけ長引くか分からないわけです。そのような中では、ただ単に市で最初に感染しただけであると捉えるべきだと考えます。感染者が出たからと言って、それがクラスターを発生させたり、感染経路が追えないということにでもならない限り、あまり騒ぎ立てないといった空気感をどこかで醸成すべきだとずっと思っています。大変ありがたいお言葉でした。そういう事も含めて少しずつ、いきなりはできませんのでどういう発表の仕方になるのか、少し考えながらやっていきたいと思います。学校関係者や医療従事者など、大変な状況の中で働いている方もいらっしゃるの、ここに住めなくなるとか、そういう人権問題が発生することは絶対にあってはならないと思います。

#### 高橋委員

空き家の対策（活用促進）を気にしています。湯沢あたりではシェアハウスとかワーキングスペースとか始めているらしいですが、南魚沼市の方ではどんな状況でしょうか。アパートに入っていてお店を別のところに構えるために古屋や一軒家でいいから貸してもらえるようなところがないか、という話も出ています。なるべくなら市街じゃなくて郊外がいいというような話も聞いています。そういう窓口になるには不動産屋でなければダメなのかなと思います。

#### 総務部長

U&Iときめき課の方で空き家対策として空き家バンクなどやっていますが、空き家バンクの登録があまり進まない状況です。空き家はいっぱいあるのですが、「使える」というような、いい状態のものが無いと聞いています。不動産屋さんとの連絡もやっぴして、そういった情報交換ですとか、どこがどう空き家になっているといったことは調べていると思います。不動産屋さんだけではなくていろんな用途でこういう物件がないかどうかという調べは、U&Iときめき課の窓口でも受け付けておりますので、ぜひご相談なさっていただきたいと思います。シェアハウスとかワーキングスペースで積極的に売り出せるような物件というのは、今のところ見つかっていませんので、あればそういった形での活用もこれから考えていきたいと思っています。

#### 企画政策課長

若干補足説明をします。個人の空き家に関してはなかなか使える状態のものが無いという状況です。また、家財が残っているようなものがかなり多くあり、その整理になかなか都会の方から来ら

れない、それがあるとなかなか処分もできないということで、その家財の整理費用などの補助もやってきました。空き家が欲しいという方は割と郊外で、程度のいい、小綺麗などというものをイメージしています。実際は、いっぱい物がある、外がかなりボロボロでイメージと違うということでマッチングしないという現象があると思います。また、空きマンションですとかサテライトオフィス（企業の本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィス）ですとかワーケーション（「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。）といった言葉も最近多く出てきていますので、そういった検討も行っていきたいと思います。

**岡村会長**

意見が出尽くしたようですので、他になければこれで議事を終了させていただきます。

4 閉 会

**総務部長**

これで議事の部分が終了となります。閉会にあたりまして、副会長様から一言いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

**樋口副会長**

今日は皆さまそれぞれお忙しい中、コロナという特殊な事情の中こうやってお集まりをいただきました。総合計画というのは、皆さんで審議していただいたものが、行政の皆さんはこれを基に、何か困った時はこれを見て、市民の方から要望が来た時にはこれを見ていい悪いというのを考えていく、本当に市にとっては大切な計画だと思います。今日皆さまが真摯にこの審議に取り組んでくれたということに感謝します。また、先ほどもありましたが、皆さんが新型コロナ等に感染しないよう、感染しないことが人を助ける、人に移さないことだと思いますので、ぜひご自分の健康にも留意されることをお願いしまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

（午後 3 時 35 分終了）